

平成 29 年度
財務省政策評価実施計画
及び事前分析表

(案)

—抄—

平成 29 年 3 月
(平成 30 年 3 月一部改正)

財 務 省

平成 29 年度財務省政策評価実施計画(抄)

(案)

平成 29 年 3 月
(平成 30 年 3 月一部改正)
財 務 省

(はじめに) 平成29年度政策評価実施計画の一部改正について

総合目標1、6、政策目標1-1、1-5につきましては、「平成30年度予算編成の基本方針」(平成29年12月8日閣議決定)において、基礎的財政収支(プライマリーバランス)の黒字化を目指すという目標を堅持し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。」とされたことを受け、目標等の記載を一部変更しました。

平成30年3月
財 務 省

(はじめに) 平成29年度財務省政策評価実施計画について

財務省では、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」(平成13年法律第86号)及び財務省の「政策評価に関する基本計画」に基づき、主要な政策分野全てを対象として実績評価方式(あらかじめ目標を設定しそれらに対する実績の評価を行う評価方式)により評価を行っており、毎年3月末までに実施計画を策定し、公表することとしております。また、実施計画の策定に当たっては、評価の客観性と質を高めるために、「財務省政策評価懇談会」を開催し、有識者の方々から御意見をいただいております。

平成29年度の実施計画では33の「政策の目標」(総合目標6、国税庁の目標を含む政策目標27)を設定しており、財務大臣財政演説や、「未来への投資を実現する経済対策」、「ニッポン一億総活躍プラン」等の昨年度の実施計画策定時以降に発出・決定された内閣の基本方針を踏まえて策定しております。

財務省としましては、政策評価に関する情報の公表を通じて、政策の透明性を確保することにより、国民の皆様に対する説明責任を果たし、信頼される行政を目指してまいります。

平成29年3月
財 務 省

1. 財務省の「政策の目標」の体系図（平成29年度版）

財務省の使命

納税者としての国民の視点に立ち、効率的かつ透明性の高い行政を行い、国の財務を総合的に管理運営することにより、健全で活力ある経済及び安心で豊かな社会を実現するとともに、世界経済の安定的発展に貢献すること。

政策の目標

政策の基本目標（総合目標）

財政（総合目標 1）

我が国の財政状況が歴史的に見ても諸外国との比較においても、極めて厳しい状況にあることを踏まえ、社会保障・税一体改革を継続するとともに、国・地方を合わせたプライマリーバランス（基礎的財政収支）を黒字化し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標達成に向け、経済再生を図りながら、歳入・歳出両面において財政健全化に取り組む。

税制（総合目標 2）

財政健全化目標達成に向け、社会保障と税の一体改革を継続するとともに、若い世代に光を当てることにより経済成長の社会基盤を再構築するなど、経済社会の構造変化を踏まえた税体系全般にわたる構造改革（オバーホール）を進める。

財務管理（総合目標 3）

経済金融情勢及び財政状況を踏まえつつ、市場との緊密な対話に基づき、国債管理政策を遂行し、中長期的な調達コストの抑制を図りながら、必要な財政資金を確実に調達する。同時に、国庫金の適正な管理を行う。また、社会経済情勢等の変化を踏まえ、財政投融资を活用して政策的に必要とされる資金需要に的確に対応する。さらに、地方公共団体等との連携を進め、国有財産の有効活用を進める。

通貨・金融システム（総合目標 4）

関係機関との連携を図りつつ、金融破綻処理制度の整備・運用を図るとともに金融危機管理を行うことにより、金融システムの安定の確保を図る。また、通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。

世界経済（総合目標 5）

我が国経済の健全な発展に資するよう、国際的な協力等に積極的に取り組むことにより、世界経済の持続的発展、アジア地域を含む国際金融システムの安定及びそれにに向けた制度強化、質の高いインフラ投資等を通じた開発途上国の経済社会の発展、国際貿易の秩序ある発展を目指すとともに、日本企業の海外展開支援も推進する。

財政・経済運営（総合目標 6）

総合目標 1 から 5 の目標を追求しつつ、大震災からの復興の加速に取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政再建の双方を同時に実現することを旨とし、関係機関との連携を図りながら、適切な財政・経済の運営を行う。

各政策分野の目標（政策目標）

健全な財政の確保（政策目標 1）

- 1-1 重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進
- 1-2 必要な歳入の確保
- 1-3 予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保
- 1-4 決算の作成を通じた国の財政状況の的確な開示
- 1-5 地方財政計画の策定をはじめ、地方の歳入・歳出・国・地方間の財政移転に関する事務の適切な遂行
- 1-6 公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営

適正かつ公平な課税の実現（政策目標 2）

- 2-1 経済の好循環を確保するための税制の着実な実施。我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に 대응するための税制の検討並びに税制についての広報の充実
- 2-2 内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の促進
- 2-3 酒類業の健全な発達
- 2-4 税理士業の適正な運営の確保

国の資産・負債の適正な管理（政策目標 3）

- 3-1 国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制
- 3-2 財政投融资の対象として必要な事業を実施する機会の確保に必要とするための適正な対応、推進及び事業者の充実
- 3-3 庁舎及び信金を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効利用と情報提供の充実
- 3-4 国庫金の効率的かつ正確な管理

通貨及び信用秩序に対する信頼の維持（政策目標 4）

- 4-1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止
- 4-2 金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理

貿易の秩序維持と健全な発展（政策目標 5）

- 5-1 内外経済情勢等を踏まえ、適切な関税率の設定・関税制度の改善等
- 5-2 多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進並びに税関分野における貿易円滑化の推進
- 5-3 関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上

国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進（政策目標 6）

- 6-1 外国為替市場の安定並びにアジア地域を含む国際金融システムの安定に向けた制度強化及びその適切な運用の確保
- 6-2 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進
- 6-3 日本企業の海外展開支援の推進

財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保

- 7-1 政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保
- 8-1 地震再保険事業の健全な運営
- 9-1 安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理
- 10-1 日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保
- 11-1 たばこ・塩事業の健全な発展の促進と適切な運営の確保

- 総合目標 1：我が国の財政状況が歴史的に見ても諸外国との比較においても、極めて厳しい（財政）状況にあることを踏まえ、社会保障・税一体改革を継続するとともに、国・地方を合わせたプライマリーバランス（基礎的財政収支）を黒字化し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標達成に向け、経済再生を図りながら、歳入・歳出両面において財政健全化に取り組む。

1. 総合目標の内容

我が国の財政状況は、国・地方の長期債務残高が平成29年度末には1,087兆円（対GDP比198%）に達すると見込まれるなど、極めて厳しい状況にあります。平成27年度の国・地方のプライマリーバランス（用語集参照）赤字の半減目標を達成したものの、他方で少子高齢化の進展により、国民の安心を支える社会保障制度の基盤が不安定なものとなりかねない状況に直面しております。社会保障制度を持続可能なものにするためにも、引き続き財政の持続可能性を維持することが必要不可欠です。

こうした点を踏まえ、「平成30年度予算編成の基本方針」に掲げられているとおり、プライマリーバランスの黒字化を目指すという目標を堅持し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指します（注）。

（注）「平成30年度予算編成の基本方針」では、「基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字化を目指すという目標を堅持し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す」とされています。

2. 関連する内閣の基本的な方針

- 「第196回国会 総理大臣施政方針演説」（平成30年1月22日）
- 「第196回国会 財務大臣財政演説」（平成30年1月22日）
- 「平成30年度予算編成の基本方針」（平成29年12月8日閣議決定）
- 「平成29年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（平成29年1月20日閣議決定）
- 「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定）
- 「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日閣議決定）
- 「新しい経済政策パッケージ」（平成29年12月8日閣議決定）

3. 当該総合目標を構成するテーマ

総1-1 国・地方を合わせたプライマリーバランスを黒字化し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す

4. 目標達成のための取組

- (1) **総1-1**：国・地方を合わせたプライマリーバランスを黒字化し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す
- ① 総1-1の取組内容

上記 1. 記載のとおり。

② 総1-1に係る測定指標

○ [主要] <<定量的>>測定指標総1-1-A-1

(財政健全化目標の達成に向けた取組)

国・地方を合わせたプライマリーバランスを黒字化し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことを指標とします。

○ [主要] <<定性的>>測定指標総1-1-B-1

(社会保障・税一体改革の継続的な実施)

社会保障・税一体改革(用語集参照)を継続的に実施することにより、社会保障の機能強化とともに、社会保障の安定財源を確保することは、上記目標達成にとって重要であるため、これを指標とします。

③ 総1-1に係る参考指標

○参考指標 1 「一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移」

○参考指標 2 「一般会計及び特別会計の歳出総額及び純計額」

○参考指標 3 「公債発行額・公債依存度の推移」

○参考指標 4 「公債残高の推移」

○参考指標 5 「国及び地方の基礎的財政収支の推移」

○参考指標 6 「一般会計の基礎的財政収支の推移」

○参考指標 7 「国民負担率の状況」

- 総合目標 6 : 総合目標 1 から 5 の目標を追求しつつ、大震災からの復興の加速に取り組むと (財政・経済 ともに、デフレからの脱却を確かなものとし、経済再生と財政再建の双方を同 運営) 時に実現することを目指し、関係機関との連携を図りながら、適切な財政・経済の運営を行う。

1. 総合目標の内容

平成29年度の我が国経済は、4年半のアベノミクスの取組の下、名目GDP及び企業収益が過去最高水準となり、雇用・所得環境も引き続き改善する中で、先行きのリスクとしては、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があるものの、経済の好循環が着実に回り始めています。

引き続き、デフレ脱却を確かなものとし、成長と分配の好循環を実現するため、さらに、少子高齢化や潜在成長力の低迷といった構造的課題や未来への投資拡大に取り組んでいくため、平成29年度予算・税制改正を着実に実行に移していくことに加え、「経済財政運営と改革の基本方針2017」(以下「骨太の方針2017」といいます。)、 「未来投資戦略2017」、 「働き方改革実行計画」を推進していきます。また、東日本大震災や平成28年(2016年)熊本地震からの復興の加速に全力で取り組みます。

我が国の財政状況は、国・地方の長期債務残高が平成29年度末には1,087兆円(対GDP比198%)に達すると見込まれるなど、極めて厳しい状況にあります。平成27年度の国・地方のプライマリーバランス(用語集参照)赤字の半減目標を達成したものの、他方で少子高齢化の進展により、国民の安心を支える社会保障制度の基盤が不安定なものとなりかねない状況に直面しております。社会保障制度を持続可能なものにするためにも、引き続き財政の持続可能性を維持することが必要不可欠です。

こうした点を踏まえ、「平成30年度予算編成の基本方針」に掲げられているとおり、プライマリーバランスの黒字化を目指すという目標を堅持し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指します(注)。

加えて、マクロ経済政策の一翼を担う金融政策についても、政府の財政・経済政策と一体的・整合的に運営されるよう、金融政策を所管する日本銀行と議論を重ねます。この観点から、平成25年1月に取りまとめた「デフレ脱却と持続的な経済成長の実現のための政府・日本銀行の政策連携について(共同声明)」にのっとり、政府及び日本銀行は、政策連携を強化し、デフレ脱却と経済成長の実現に向け、一体となって取り組んでいきます。

(注) 「平成30年度予算編成の基本方針」では、「基礎的財政収支(プライマリーバランス)の黒字化を目指すという目標を堅持し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す」とされています。

2. 関連する内閣の基本的な方針

- 「第196回国会 総理大臣施政方針演説」(平成30年1月22日)
- 「第196回国会 財務大臣財政演説」(平成30年1月22日)
- 「経済財政運営と改革の基本方針2015」(平成27年6月30日閣議決定)

- 「経済財政運営と改革の基本方針2017」(平成29年6月9日閣議決定)
- 「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定)
- 「働き方改革実行計画」(平成29年3月28日会議決定)
- 「平成30年度予算編成の基本方針」(平成29年12月8日閣議決定)
- 「平成29年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(平成29年1月20日閣議決定)
- 「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日)

3. 当該総合目標を構成するテーマ

総6-1：経済政策「アベノミクス」を推進することで、成長と分配の好循環を実現するとともに、国・地方のプライマリーバランスを黒字化し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。

4. 目標達成のための取組

- (1) **総6-1**：経済政策「アベノミクス」を推進することで、成長と分配の好循環を実現するとともに、国・地方のプライマリーバランスを黒字化し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。

① 総6-1の取組内容

上記1. 記載のとおり。

② 総6-1に係る測定指標

- [主要] <<定性的>>測定指標総6-1-B-1

(「平成30年度予算編成の基本方針」における目標達成に向けた取組の進捗状況の把握・分析)

「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、引き続き、600兆円経済の実現と財政健全化の達成の双方の実現を目指すことが重要であるため、これを指標とします。

- [主要] <<定性的>>測定指標総6-1-B-2

(大震災からの復興加速への取組)

引き続き東日本大震災等からの復興の加速に取り組むことが重要であるため、これを指標とします。

③ 総6-1に係る参考指標

- 参考指標1「主要経済指標(実質成長率等)」

(<http://www5.cao.go.jp/keizai/mitoshi/2016/1220mitoshi.pdf>)

(出所)平成29年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度(平成28年12月20日閣議了解)

○ 政策目標 1 - 1 : 重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進

1. 政策目標の内容

国家は、多岐にわたる分野で多くの活動を行っており、これらの活動に必要な資金を租税や公債などの手段により調達し、必要な分野に資金を供給しています。

経済財政状況を踏まえつつ、選択と集中の考え方により、一般会計と特別会計を合わせた歳出全体を必要性の高い分野に重点的に配分し、逆に重要性や必要性の低い分野、相対的な優先度の低い分野には配分しないという考えの下、財政活動全般を効率的、効果的なものとする必要があり、以下に掲げる内閣の基本的方針を踏まえ、推進していきます。

2. 関連する内閣の基本的な方針

- 「第196回国会 総理大臣施政方針演説」 (平成30年 1 月22日)
- 「第196回国会 財務大臣財政演説」 (平成30年 1 月22日)
- 「平成30年度予算編成の基本方針」 (平成29年12月 8 日閣議決定)
- 「経済財政運営と改革の基本方針2015」 (平成27年 6 月30日閣議決定)
- 「平成28年度以降 5 年間を含む復興期間の復旧・復興事業の規模と財源について」 (平成27年 6 月30日閣議決定)
- 「経済財政運営と改革の基本方針2017」 (平成29年 6 月 9 日閣議決定)
- 「新しい経済政策パッケージ」 (平成29年12月 8 日閣議決定)

3. 当該政策目標に係る施策

政1-1-1 重点的な予算配分を通じた財政の効率化等への取組

政1-1-2 財政に関する広報活動

4. 目標達成のための取組

(1) 政1-1-1 : 重点的な予算配分を通じた財政の効率化等への取組

① 政1-1-1の取組内容

一般会計と特別会計を合わせた歳出全体を必要性の高い分野に重点的に配分し、逆に重要性や必要性の低い分野、相対的な優先度の低い分野には配分しないという考えの下、財政活動全般を効率的、効果的なものとします。

引き続き、予算執行調査、政策評価、行政事業レビュー、決算及び決算検査報告、国会での指摘・議決などの予算編成等への適切な活用・反映に努めます。

さらに、プライマリーバランスの黒字化を目指すという目標自体はしっかりと堅持しつつ(注1)、「経済財政運営と改革の基本方針2015」(以下「骨太の方針2015」といいます。)における「経済・財政再生計画」に掲げる国の一般歳出(用語集参照)の水準等の「目安」を踏まえ(注2)、財政健全化に向けた取組を進めてまいります。

上記に加えて、復興事業については、「平成28年度以降 5 年間を含む復興期間の復

旧・復興事業の規模と財源について」を踏まえ、被災地の復興に真に必要な事業をしっかりと実施できるよう取り組んでいきます。

(注1) 「平成30年度予算編成の基本方針」では、「基礎的財政収支(プライマリーバランス)の黒字化を目指すという目標を堅持し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。」とされています。

(注2) 「経済・財政再生計画」では、「国の一般歳出の水準の目安については、安倍内閣のこれまでの3年間の取組では一般歳出の総額の実質的な増加が1.6兆円程度となっていること、経済・物価動向等を踏まえ、その基調を2018(平成30)年度まで継続させていくこととする。地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、2018(平成30)年度までにおいて、2015(平成27)年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」と示されています。

② 政1-1-1に係る測定指標

○【主要】 <<定性的>>測定指標政1-1-1-B-1

(予算編成における重点的な配分と財政健全化目標の達成に向けた取組の実施)

一般会計と特別会計を合わせた歳出全体を必要性の高い分野に重点的に配分し、逆に重要性や必要性の低い分野、相対的な優先度の低い分野には配分しないという考えの下、財政活動全般を効率的、効果的なものにします。また、「骨太の方針2015」における「経済・財政再生計画」に掲げる国の一般歳出の水準等の「目安」を踏まえ、財政健全化に向けた取組を進めてまいります。

○<<定性的>>測定指標政1-1-1-B-2

(予算執行調査等の予算編成等への適切な活用・反映)

予算執行調査、政策評価、行政事業レビュー、決算及び決算検査報告、国会での指摘・議決などを予算編成等へ適切に活用・反映するため、これを指標とします。

○<<定性的>>測定指標政1-1-1-B-3

(予算編成における東日本大震災への適切な対応)

復興事業については、「平成28年度以降5年間を含む復興期間の復旧・復興事業の規模と財源について」を踏まえ、被災地の復興に真に必要な事業をしっかりと実施できるよう取り組んでいきます。

③ 政1-1-1に係る参考指標

○参考指標1「一般会計及び特別会計の歳出総額及び純計額」【再掲(総1-1)(2)】

○参考指標2「一般会計歳出の構成」

(http://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2017/seifuan29/01.)

pdf)

○参考指標 3 「一般会計歳出概算所管別内訳」

(http://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2016/seifuan28/03.pdf)

○参考指標 4 「一般会計歳出の構成比と推移（歳出構造の変化）」

(http://www.mof.go.jp/budget/fiscal_condition/related_data/kanryaku201602.pdf)

○参考指標 5 「各予算のポイント」

(http://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2017/seifuan29/index.htm)

○参考指標 6 「補助金等の内訳（交付先別、主要経費別）」

○参考指標 7 「補助金等の整理合理化状況」

(2) **政1-1-2**：財政に関する広報活動

① 政1-1-2の取組内容

財政に関し、国民に対する説明責任を果たす観点から、積極的に説明会等の広報活動を実施します。

また、納税者の視点に立った予算編成を行い、予算の効率性を高めていくために、以下の取組を行います。

A 各府省のホームページにおいて公開される概算要求書及び政策評価調書を、各府省の協力の下、財務省ホームページから可能な限り速やかに閲覧できるようにします。

B 決定した予算の内容や執行状況について、広く国民全般に分かりやすい情報開示の方法を工夫し、一般会計と特別会計、当初予算と補正予算を含めた予算の全体像についても、より分かりやすく国民への情報発信を行うよう努めます。

② 政1-1-2に係る測定指標

○ [主要] ≪定性的≫測定指標政1-1-2-B-1

(財政に関する広報活動の実施状況)

財政に関し、国民に対する説明責任を果たすため、説明会等の実施状況を指標とします。

○ ≪定性的≫測定指標政1-1-2-B-2

(概算要求書等の財務省ホームページからの閲覧可能化)

各府省のホームページで公開される概算要求書及び政策評価調書を、財務省ホームページから可能な限り速やかに閲覧できるようにするため、これを指標とします。

(http://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2017/index.htm)

③ 政1-1-2に係る参考指標

○参考指標 1 「予算・決算ホームページへのアクセス件数」

○ 政策目標 1 - 5 : 地方財政計画の策定をはじめ、地方の歳入・歳出、国・地方間の財政移転に関する事務の適切な遂行

1. 政策目標の内容

平成29年度の地方の財政状況については、国税・地方税の税収は増加するものの、地方交付税交付金の財源となる交付税及び譲与税配付金特別会計（用語集参照）における前年度からの繰越金が皆減となったことから、財源不足が前年度に比べ拡大する見込みであり、引き続き厳しい状況にあります。

地方財政に関する事務については、地方財政計画の策定、地方税制度及び地方債等を所管する総務省との調整が重要となります。

このような状況において、国の財務を総括する観点から、地方の歳入・歳出、国・地方間の財政移転に関する事務を適切かつ円滑に遂行します。

また、国・地方を合わせたプライマリーバランス（用語集参照）を黒字化し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すという財政健全化目標を実現するため、財務省としても適切に対応していきます。

2. 関連する内閣の基本的な方針

- 「平成30年度予算編成の基本方針」（平成29年12月8日閣議決定）
- 「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定）
- 「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日閣議決定）

3. 当該政策目標に係る施策

政1-5-1 地方の歳入面・歳出面の改革

4. 目標達成のための取組

政1-5-1 : 地方の歳入面・歳出面の改革

① 政1-5-1の取組内容

国の財務を総括する観点から、地方の歳入・歳出、国・地方間の財政移転に関する事務を適切かつ円滑に遂行するため、歳出特別枠を見直すなど、平成29年度においても地方の歳入面・歳出面における改革を進めていきます。

② 政1-5-1に係る測定指標

- [主要] <<定性的>>測定指標1-5-1-B-1

(地方の歳入面・歳出面の改革)

国の財務を総括する観点から、地方の歳入・歳出、国・地方間の財政移転に関する事務を適切かつ円滑に遂行するため、歳出特別枠を見直すなど、地方の歳入面・歳出面における改革を進めることを指標とします。

③ 政1-5-1に係る参考指標

○参考指標 1 「地方財政計画」

(<http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei.html>)

○参考指標 2 「地方向け補助金等の全体像」

(http://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2017/seifuan29/index.htm)

○参考指標 3 「地方の一般財源総額について」

(<http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei.html>)

平成29年度財務省政策評価事前分析表(抄)

(案)

平成29年3月
(平成30年3月一部改正)

財 務 省

平成29年度政策評価事前分析表の一部改正について

総合目標 1、6、政策目標 1-1、1-5 につきましては、「平成30年度予算編成の基本方針」（平成29年12月8日閣議決定）において、基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字化を目指すという目標を堅持し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。」とされたことを受け、目標等の記載を一部変更しました。

平成30年3月
財 務 省

平成29年度政策評価事前分析表について

財務省では、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」（平成13年法律第86号。以下「政策評価法」といいます。）及び財務省の「政策評価に関する基本計画」に基づき、主要な政策分野の全てについて、あらかじめ目標を設定し、政策評価を行っています。政策評価法では政策評価を実施する場合に実施計画を定めることとされていることから、財務省では、評価対象年度の開始までに実施計画を策定しています。これと併せて、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」（平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承。以下「ガイドライン」といいます。）に基づき、政策評価の事前分析表を作成し、公表します。

ガイドラインに基づく目標管理型の政策評価においては、目標を適切に設定することが重要であり、要するコストとともに、目的、目標（指標）、それらの達成手段、各手段がいかに関目標等の実現に寄与するか等に係る事前の想定を分かりやすく重要な情報に焦点を絞った形であらかじめ整理、公表し、事後に実績を踏まえて検証していくことは、各行政機関の政策体系の一層の明確化、外部検証の促進、各行政機関の長等によるマネジメントの強化等に有効とされています。

これらの趣旨を踏まえ、平成29年度政策評価事前分析表は、総合目標（6目標）及び政策目標（24目標。国税庁に係る政策目標（3目標）を除いています。）の30の「政策の目標」について、作成しています。

財務省としましては、政策評価に関する情報の公表を通じて、政策の透明性を確保することにより、国民の皆様に対する説明責任を果たし、信頼される行政を目指してまいります。

平成29年3月
財 務 省

1. 財務省の「政策の目標」の体系図（平成29年度版）

財務省の使命

納税者としての国民の視点に立ち、効率的かつ透明性の高い行政を行い、国の財務を総合的に管理運営することにより、健全で活力ある経済及び安心で豊かな社会を実現するとともに、世界経済の安定的発展に貢献すること。

政策の目標

政策の基本目標（総合目標）

財政（総合目標1）

我が国の財政状況が歴史的に見ても諸外国との比較においても、極めて厳しい状況にあることを踏まえ、社会保障・税一体改革を継続するとともに、国・地方を合わせたプライマリーバランス（基礎的財政収支）を黒字化し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標達成に向け、経済再生を図りながら、歳入・歳出両面において財政健全化に取り組む。

税制（総合目標2）

財政健全化目標達成に向け、社会保障と税の一体改革を継続するとともに、若い世代に光を当てることにより経済成長の社会基盤を再構築するなど、経済社会の構造変化を踏まえた税体系全般にわたる構造改革（オバーホール）を進める。

財務管理（総合目標3）

経済金融情勢及び財政状況を踏まえつつ、市場との緊密な対話に基づき、国債管理政策を遂行し、中長期的な調達コストの抑制を図りながら、必要な財政資金を確実に調達する。同時に、国庫金の適正な管理を行う。また、社会経済情勢等の変化を踏まえ、財政投融资を活用して政策的に必要とされる資金需要に的確に対応する。さらに、地方公共団体等との連携を進め、国有財産の有効活用を進める。

通貨・金融システム（総合目標4）

関係機関との連携を図りつつ、金融破綻処理制度の整備・運用を図るとともに金融危機管理を行うことにより、金融システムの安定の確保を図る。また、通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。

世界経済（総合目標5）

我が国経済の健全な発展に資するよう、国際的な協力等に積極的に取り組むことにより、世界経済の持続的発展、アジア地域を含む国際金融システムの安定及びそれに向けた制度強化、質の高いインフラ投資等を通じた開発途上国の経済社会の発展、国際貿易の秩序ある発展を目指すとともに、日本企業の海外展開支援も推進する。

財政・経済運営（総合目標6）

総合目標1から5の目標を追求しつつ、大震災からの復興の加速に取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政再建の双方を同時に実現することを旨とし、関係機関との連携を図りながら、適切な財政・経済の運営を行う。

各政策分野の目標（政策目標）

健全な財政の確保（政策目標1）

- 1-1 重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進
- 1-2 必要な歳入の確保
- 1-3 予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保
- 1-4 決算の作成を通じた国の財政状況の的確な開示
- 1-5 地方財政計画の策定をはじめ、地方の歳入・歳出・国・地方間の財政移転に関する事務の適切な遂行
- 1-6 公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営

適正かつ公平な課税の実現（政策目標2）

- 2-1 経済の好循環を確保するための税制の着実な実施。我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に対応するための税制の検討並びに税制についての広報の充実
- 2-2 国内税の適正かつ公平な賦課及び徴収
- 2-3 酒類業の健全な発展の促進
- 2-4 税理士業務の適正な運営の確保

国の資産・負債の適正な管理（政策目標3）

- 3-1 国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制
- 3-2 財政投融资の対象として必要な事業を実施する機関連絡の充実に資するための確実な対応、デリスクロージャーの推進及び機能の充実に資する施策の実施
- 3-3 庁舎及び信託を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効利用と情報提供の充実
- 3-4 国庫金の効率的かつ正確な管理

通貨及び信用秩序に対する信頼の維持（政策目標4）

- 4-1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止
- 4-2 金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理

貿易の秩序維持と健全な発展（政策目標5）

- 5-1 内外経済情勢等を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善等
- 5-2 多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進並びに税関分野における貿易円滑化の推進
- 5-3 関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上

国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進（政策目標6）

- 6-1 外国為替市場の安定並びにアジア地域を含む国際金融システムの安定に向けた制度強化及びその適切な運用の確保
- 6-2 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進
- 6-3 日本企業の海外展開支援の推進

財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保

- 7-1 政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保
- 8-1 地震再保険事業の健全な運営
- 9-1 安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理
- 10-1 日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保
- 11-1 たばこ・塩事業の健全な発展の促進と適切な運営の確保

- 総合目標 1：我が国の財政状況が歴史的に見ても諸外国との比較においても、極めて厳しい状況にあることを踏まえ、社会保障・税一体改革を継続するとともに、国・地方を合わせたプライマリーバランス（基礎的財政収支）を黒字化し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標達成に向け、経済再生を図りながら、歳入・歳出両面において財政健全化に取り組む。

目標設定の考え方

我が国の財政状況は、国・地方の長期債務残高が平成29年度末には1,087兆円（対GDP比198%）に達すると見込まれるなど、歴史的に見ても諸外国との比較においても、極めて厳しい状況にあります。このため、「平成30年度予算編成の基本方針」に基づき、上記の目標を設定しています。

上記の「総合目標」を構成するテーマ

総1-1:国・地方を合わせたプライマリーバランスを黒字化し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す

テーマ

総1-1:国・地方を合わせたプライマリーバランスを黒字化し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す

定量的な測定指標

[主要] 総1-1-A-1:財政健全化目標の達成に向けた取組	目標値	国・地方を合わせたプライマリーバランスを黒字化し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す
	実績値	

(目標値の設定の根拠)

「平成30年度予算編成の基本方針」において、プライマリーバランスの黒字化を目指すという目標を堅持し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとあるためです。

(参考)

国・地方のプライマリーバランス赤字の対GDP比 (実額)		国・地方の長期債務残高の対GDP比	
2017 (平成 29) 年度 (見込み)	▲3.4% (▲18.5 兆円)	2017 (平成 29) 年度末 (見込み)	198%
2016 (平成 28) 年度	▲3.0% (▲16.0 兆円)	2016 (平成 28) 年度末	196%
2015 (平成 27) 年度	▲2.9% (▲15.3 兆円)	2015 (平成 27) 年度末	193%
2014 (平成 26) 年度	▲3.8% (▲19.6 兆円)	2014 (平成 26) 年度末	193%
2013 (平成 25) 年度	▲5.3% (▲26.8 兆円)	2013 (平成 25) 年度末	192%
2012 (平成 24) 年度	▲5.5% (▲27.0 兆円)	2012 (平成 24) 年度末	188%
2011 (平成 23) 年度	▲6.4% (▲31.7 兆円)	2011 (平成 23) 年度末	181%
2010 (平成 22) 年度	▲6.3% (▲31.5 兆円)	2010 (平成 22) 年度末	173%

(注) 「国・地方のプライマリーバランス赤字の対GDP比」及び「国・地方の長期債務残高の対GDP比」については、2008 SNAへの対応等に伴い、遡及して再計算されたものである。

定性的な測定指標	指標の内容	指標の設定の根拠
<p>[主要] 総 1-1-B-1: 社会保 障・税一体改革の 継続的な実施</p>	<p>引き続き、社会保障・税一体改革を継続的に実施します。</p>	<p>「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律」（平成24年法律第68号）や「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」（平成25年法律第112号）等の内容を確実に実施していくためです。</p>
<p>担当部局名</p>	<p>主計局（調査課、総務課）、大臣官房総合政策課、主税局（総務課、調査課）</p>	<p>政策評価実施予定時期 平成30年 6 月</p>

- 総合目標 6：総合目標 1 から 5 の目標を追求しつつ、大震災からの復興の加速に取り組むとともに、(財政・経 済運営) デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政再建の双方を同時に実現することを目指し、関係機関との連携を図りながら、適切な財政・経済の運営を行う。

目標設定の考え方	関係府省と連携しながら、社会保障・税一体改革を継続しつつ、経済成長と財政健全化を両立できるよう、「経済財政運営と改革の基本方針2017」、「未来投資戦略2017」及び「新しい経済政策パッケージ」に沿って適切な財政・経済の運営を行ってまいります。
-----------------	--

上記の「総合目標」を構成するテーマ

総 6-1：経済政策「アベノミクス」を推進することで、成長と分配の好循環を実現するとともに、プライマリーバランスを黒字化し、同時に債務残高対 GDP 比の安定的な引下げを目指す。

テーマ	総 6-1：経済政策「アベノミクス」を推進することで、成長と分配の好循環を実現するとともに、プライマリーバランスを黒字化し、同時に債務残高対 GDP 比の安定的な引下げを目指す。
------------	---

定性的な測定指標	指標の内容	指標の設定の根拠
[主要] 総6-1-B-1:「平成30年度予算編成の基本方針」における目標達成に向けた取組の進捗状況の把握・分析	「平成30年度予算編成の基本方針」における目標達成に向けた取組の進捗状況を把握・分析します。	「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、引き続き、600兆円経済の実現と財政健全化の達成の双方の実現を目指すことが重要であるからです。
[主要] 総6-1-B-2:大震災からの復興加速への取組	平成29年度政策評価実施計画に記載されている、実施予定の主な取組を着実に実施します。	引き続き東日本大震災等からの復興の加速に取り組むことが重要であるからです。

担当部局名	大臣官房総合政策課、主計局（総務課、調査課）、主税局（総務課、調査課）	政策評価実施予定時期	平成30年6月
--------------	-------------------------------------	-------------------	---------

○ 政策目標 1 - 1 : 重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進

目標設定の考え方	<p>国家は、多岐にわたる分野で多くの活動を行っており、これらの活動に必要な資金を租税や公債などの手段により調達し、必要な分野に資金を供給しています。</p> <p>経済財政状況を踏まえつつ、選択と集中の考え方により、一般会計と特別会計を合わせた歳出全体を必要性の高い分野に重点的に配分し、逆に重要性や必要性の低い分野、相対的な優先度の低い分野には配分しないという考えの下、財政活動全般を効率的、効果的なものとする必要があります。</p>
-----------------	---

上記の「政策目標」を達成するための「施策」

政1-1-1:重点的な予算配分を通じた財政の効率化等への取組

政1-1-2:財政に関する広報活動

施策	政1-1-1:重点的な予算配分を通じた財政の効率化等への取組	
定性的な測定指標	平成29年度目標	目標の設定の根拠
<p>[主要]</p> <p>政1-1-1-B-1:予算編成における重点的な配分と財政健全化目標の達成に向けた取組の実施</p>	<p>一般会計と特別会計を合わせた歳出全体を必要性の高い分野に重点的に配分し、逆に重要性や必要性の低い分野、相対的な優先度の低い分野には配分しないという考えの下、財政活動全般を効率的、効果的なものにします。また、「経済財政運営と改革の基本方針2015」における「経済・財政再生計画」に掲げる国の一般歳出の水準等の「目安」を踏まえ、財政健全化に向けた取組を進めてまいります。</p>	<p>予算を必要性の高い分野に重点的に配分することで、財政の効率化・質的改善を推進する必要があるためです。</p>
<p>政1-1-1-B-2:予算執行調査等の予算編成等への適切な活用・反映</p>	<p>予算執行調査、政策評価、行政事業レビュー、決算及び決算検査報告、国会での指摘・議決などを予算編成等へ適切に活用・反映します。</p>	<p>財政資金の効率的・効果的な活用のため、予算の「プラン（予算編成）」・「ドゥー（予算の執行）」・「チェック（評価・検証）」・「アクション（予算への反映）」のサイクルにおける「チェック」・「アクション」機能を強化し、予算への的確にフィードバックするためです。</p>

	政1-1-1-B-3: 予算編成における東日本大震災への適切な対応	復興事業については、「平成28年度以降5年間を含む復興期間の復旧・復興事業の規模と財源について」を踏まえ、被災地の復興に真に必要な事業をしっかりと実施できるよう取り組んでいきます。	東日本大震災からの復興を迅速に進めるとともに、復興財源に対する被災地の不安を払拭するためです。
--	-----------------------------------	--	---

施策	政1-1-2: 財政に関する広報活動		
	定性的な測定指標	平成29年度目標	目標の設定の根拠
	[主要] 政1-1-2-B-1: 財政に関する広報活動の実施状況	積極的に説明会等の広報活動を実施します。	財政に関し、国民に対する説明責任を果たすためです。
	政1-1-2-B-2: 概算要求書等の財務省ホームページからの閲覧可能化	各府省のホームページで公開される概算要求書及び政策評価調書を、財務省ホームページから可能な限り速やかに閲覧できるようにします。	納税者の視点に立った予算編成を行い、予算の効率性を高めるためです。

政策目標に係る予算額	平成26年度	27年度	28年度	29年度当初	平成29年度行政事業レビュー番号
(項) 財政健全化推進費	2,728,047千円	2,460,972千円	2,390,482千円	3,199,431千円	
(事項) 財政の効率化・質的改善の推進に必要な経費	2,728,047千円	2,460,972千円	2,390,482千円	3,199,431千円	
内 予算編成支援システム	2,597,175千円	2,323,956千円	2,254,959千円	3,062,427千円	0001
内 財政に関する説明資料の拡充	5,400千円	4,860千円	5,022千円	4,520千円	行政事業レビューの対象外

(注) 「政策目標に係る予算額」の表中には、政策目標1-1に係る予算額を記載しています。

担当部局名	主計局（総務課、司計課、調査課、主計官、主計企画官）	政策評価実施予定時期	平成30年6月
-------	----------------------------	------------	---------

○ 政策目標 1 - 5 : 地方財政計画の策定をはじめ、地方の歳入・歳出、国・地方間の財政移転に関する事務の適切な遂行

目標設定の考え方

平成29年度の地方の財政状況については、国税・地方税の税収は増加するものの、地方交付税交付金の財源となる交付税及び譲与税配付金特別会計における前年度からの繰越金が皆減となったことから、財源不足が前年度に比べ拡大する見込みであり、引き続き厳しい状況にあります。

地方財政に関する事務については、地方財政計画の策定、地方税制度及び地方債等を所管する総務省との調整が重要となります。

また、国・地方を合わせたプライマリーバランス（用語集参照）を黒字化し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すという財政健全化目標を実現するため、財務省としても適切に対応していきます。

このような状況から、上記の目標を設定しています。

上記の「政策目標」を達成するための「施策」

政1-5-1:地方の歳入面・歳出面の改革

施策 政1-5-1:地方の歳入面・歳出面の改革

定性的な測定指標	平成29年度目標	目標の設定の根拠
[主要] 政1-5-1-B-1:地方の歳入面・歳出面の改革	国の財務を総括する観点から、地方の歳入・歳出、国・地方間の財政移転に関する事務を適切かつ円滑に遂行するため、歳出特別枠を見直すなど地方の歳入面・歳出面における改革を進めていきます。	「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定）に、地方行財政制度について、「国の一般歳出については、安倍内閣のこれまでの取組を基調として、社会保障の高齢化による増加分を除き、人口減少や賃金・物価動向等を踏まえつつ、増加を前提とせず歳出改革に取り組む。」、「地方においても、国の取組と基調を合わせ取り組む。」、「別枠加算や歳出特別枠といったリーマンショック後の歳入・歳出面の特別措置について、経済再生に合わせ、危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていく。」と定められているからです。

政策目標に係る予算額	平成26年度	27年度	28年度	29年度当初	平成29年度行政事業レビュー番号
上記の政策目標に関連する予算額はありません。					

担当部局名	主計局（主計官、主計企画官）、主税局（総務課）、理財局（計画官）	政策評価実施予定時期	平成30年6月